

平成24年12月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成24年12月25日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 議案第 84号 美馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について

議案第 85号 美馬市税条例の一部改正について

議案第 86号 平成24年度美馬市一般会計補正予算（第4号）

議案第 87号 平成24年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第 88号 平成24年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 89号 工事請負契約の締結について

議案第 90号 美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定について

議案第 91号 美馬市森林空間活用施設の指定管理者の指定について

議案第 92号 美村総合交流促進施設の指定管理者の指定について

議案第 93号 脇町劇場の指定管理者の指定について

議案第 94号 吉田家住宅の指定管理者の指定について

議案第 95号 穴吹交流宿泊施設の指定管理者の指定について

議案第 96号 穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定について

議案第 97号 美馬市観光文化資料館の指定管理者の指定について

議案第 98号 訴えの提起について

議案第 99号 訴えの提起について

議案第100号 訴えの提起について

議案第101号 訴えの提起について

議案第102号 訴えの提起について

議案第103号 訴えの提起について

議案第104号 訴えの提起について

議案第105号 訴えの提起について

議案第106号 訴えの提起について

日程第 3 発議第 5号 美馬市議会委員会条例の一部改正について

日程第 4 閉会中の継続調査について

日程第 5 議員派遣の件について

追加日程第 1 議案第109号 平成24年度美馬市一般会計補正予算（第5号）

平成24年12月美馬市議会定例会会議録（第3号）

◎ 招集年月日 平成24年12月25日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
9番	西村 昌義	10番	国見 一	11番	久保田哲生
12番	片岡 栄一	13番	原 政義	14番	川西 仁
15番	三宅 共	16番	谷 明美	17番	前田 良平
18番	三宅 仁平	20番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

8番 井川 英秋

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	・坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	堀 芳宏
水道部長	山根 義弘
企画総務部理事	加美 一成
保険福祉部理事	藤川 一郎
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	緒方 義和

代表監査委員
教育長
副教育長
理事

松家 忠秀
光山 利幸
大垣賢次郎
宮田 英治

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

佐藤 健二

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

9番 西村 昌義議員

10番 国見 一議員

12番 片岡 栄一議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

なお、井川議員より欠席の届け出が出ておりますので、ご報告いたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番、西村昌義君、10番、国見一君、12番、片岡栄一君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第84号、美馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正についてから議案第106号、訴えの提起についてまでの23件を一括し、議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託しておりますので、各委員長の報告を求めます。開催順にお願いいたします。

初めに、産業常任委員会委員長、武田喜善君。

◎3番（武田喜善議員）

3番、武田。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、武田君。

[3番 武田喜善議員 登壇]

◎3番（武田喜善議員）

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第86号、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会関係分及び議案第88号、平成24年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の予算案件2件、議案第91号、美馬市森林空間活用施設の指定管理者の指定についてから、議案第106号、訴えの提起についてまで、その他案件16件の合わせて18議案について、審査のため、去る12月18日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、議案第86号、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第4号）のうち、農地費のうち、15節、工事請負費、県単土地改良事業の改良工事内容についての質疑がありました。

理事者からは、工事箇所は県道鳴門池田線沿い、J A美馬共同選果場の南側の共進地域である。この事業は施行延長160メートル、幅員3メートルの道路舗装工事と、水路の新設工事で、今後設計が整い次第、地元の方との協議を持ちたいと考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、美村総合交流促進施設の指定管理者について、今回、指定管理者はどのようにかわったのか、また施設内に栽培している薬草の管理もしていただけるのかとの質疑がありました。

理事者からは、前回、ふるさとわかまち株式会社に2施設を一括して管理委託をしておりましたが、公募をかけたところ、今回、新たに美村が丘管理運営協議会から、地域の任意団体として申し出があり、選定委員会の審査を経て、指定管理者の選定をしたものである。今回は地元団体からの要望ということで、このことで地域の活性化につながるものと思われる。なお、薬草の管理については美村が丘の指定管理には含まれていないとの答弁がありました。

次に、委員から、訴えの提起の中で、何件かの請求事件に保証人がいないのはどういう理由からなのかとの質疑がありました。

理事者からは、死亡等何らかの理由により当事者1人になったものと思われるとの答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、谷明美君。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、谷明美君。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第86号、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会関係分及び議案第87号、平成24年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第90号、美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定についての予算議案2件及びその他案件1件、全3議案について、審査のため、去る12月19日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め5名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署へ詳細なる説明を求め、慎重に審査をい

たしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第86号、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育総務費について、スクールバスの利用人数及び購入費用の内訳、その財源内訳はどうであるか、また、スクールバスとして路線バスを活用できないものかとの質疑がありました。

理事者からは、まず初めに、園児・児童と運転手の乗員数から、定員26人乗りのバスとする。購入費用に含まれる主なものは、車両本体のほかに安全確認用のバックモニタ、ABS搭載などの費用である。財源は、文部科学省のへき地児童生徒援助費等補助金の交付申請を今後予定しており、これが採択されると250万円を上限に補助を受けることができる見込みであるとの答弁があり、路線バス活用については、低学年と高学年では下校時間が異なり、下校時間に合わせた路線バスの運行は困難であるとする。また、小学校統合についての協議の中で、保護者から強い要望があったとの答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、総務常任委員会委員長、林茂君。

◎2番（林 茂議員）

2番、林。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、林茂君。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番（林 茂議員）

ただ今、議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第84号、美馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について及び議案第85号、美馬市税条例の一部改正についての条例案件2件、議案第89号、工事請負契約の締結についてのその他案件1件、以上3議案について、審査のため、去る12月20日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め7名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、議案第84号、美馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について、使途の考え方はとの質問がありました。

理事者からは、今回の地方自治法の一部改正により、交付目的が議員の調査研究その他の活動に資するためとして使途が拡大されたが、予算の制約等もある。

他の市町村と比較して厳しいものとなっているが、条例の趣旨をご理解いただき、有効に活用していただきたい。

また、政務活動費の交付対象については、一人会派も含まれるとの答弁がありました。

次に、委員からは、議案第89号、工事請負契約の締結について、庁舎増築工事における市内業者の下請について質問がありました。

理事者からは、本体工事の下請について、市から落札業者に対し、市内の業者を指定することは当然できない。

しかし、今後予定される落札業者との工程会議等の中でその旨を伝えるなど、できる限り地元に対し経済効果があるような形がとれないか、研究をしてみたいとの答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただ今の各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、中川君。

◎1番（中川重文議員）

ただ今、議長より討論の許可をいただきましたので、議案第89号、工事請負契約の締結についての反対討論をさせていただきます。

工事請負契約の締結は、一般競争入札における美馬市庁舎増築工事の請負金額、取引にかかわる消費税及び地方消費税を含めた11億9,868万円であることは今さら言うまでもありませんが、契約の目的であります庁舎増築工事そのものに異論を唱えている者として、反対の討論をしておかなければいけないと感じておりますので、議員の皆様におかれましては、そのところをご理解願いたいと思います。

さて、議案第89号の反対討論の理由を少し説明させていただきたいと思います。

まず第1番目としまして、既存庁舎も今回の業者と同一と伺っています。今まで幾度となく議会及び委員会においても、既存庁舎の工事不備に起因する要素も大と思われる防水

シートの工事や外壁の剥落があり、修復工事が幾度となく計上されていると指摘されています。仮にそのようなことがあるなら、指名業者に名を連ねることすら疑義を持たれかねますので、真実を市民の方々に説明することも必要であり、まだまだ疑念が払しょくされていないのではなかろうかと思っているからであります。

次に、2番目としまして、増築工事及び庁舎一元化についての反対署名約8,000人余りの市民の方々に説明責任が依然不十分で、できていないと思っているからであります。

内容として、まず牧田市長は広報やケーブルテレビ、また各会合で理由や経緯を説明し、理解を求めたと言いますが、いずれも自分の都合のよい一方通行の説明で、そのことに対する意見や要望等を聞き入れた様子がうかがえません。

2、3、例を挙げてみますと、庁舎問題については市民の皆様による庁舎検討市民委員会や、市議会における特別委員会における報告や意見を反映させたようなことを放言されていますが、まず平成18年から平成19年まで審議された庁舎検討市民委員会の報告では、合併後、4年以内に脇町西部地区での新庁舎建設に着工することとされた合併協定書は十分尊重されるべきものとしています。

また、委員15名中、現計画の穴吹庁舎及び隣接施設等の建物を活用して、一元化すべきとした委員は、たった2名しかいませんでした。あとの委員の方々は、将来的には、新庁舎は必要と考えるので、財政的にめどがつくまで、現財政を維持し、見合わせるのがよいとの意見が大半だったと報告されています。

また、平成22年の1回目、市議会による庁舎検討特別委員会においても、合併協定書は尊重されるべきものであると、委員の意見が一致したと報告されています。

また、理事者に対し、本市のまちづくりの将来構想における公共施設のあり方並びに効率的行政を推進し、庁舎機能を確立するため、理事者の英知を集結するとともに、市民に対し、説明責任を果たすように切に望むものであると結論づけしています。

しかし、市長が説明されると、二つの委員会でも現計画で推進することが望ましいとの報告であったような、誤解を招く言葉遣いになっていることも問題であると思っています。

いろいろ理由は沢山あるのですけれども、最後にこの一点だけは特に言っておきたいことを3番目として述べます。

それは、事業費のことです。

市長は、今回の穴吹庁舎を活用する庁舎一元化が、最小の経費で最大の効果が期待されるとし、美馬市の将来にとって最善の方策だと確信しておられるようですが、私は決してそうは思っていません。なぜなら、新たな場所に新築した場合は、約33億円から34億円の経費がかかり、耐震性の備わっている穴吹庁舎を活用すれば、約19億円で済み、正に15億円近くの経費が削減できるとし、また、保健センターや農改センターを新たにすると、更に数億円の経費が必要と述べておられますが、全くもって恣意的発言であると思っています。

まず、事業費の差ですが、総事業費が仮に合っていたとしても、15億円と言っていますが、実際は合併特例債、普通地方交付税措置、その他基盤整備事業費等、あらゆる手段

を使えば、その差額は平成19年でも報告されていますが、実質美馬市の負担額は約8億円程度の差でしかありません。

また、穴吹庁舎は、耐震性が備わっていることを唯一誇らしげに語っていますが、もう建設されてから年が明ければ28年も経過することになり、増築が完成するころには、30年も経過した既存庁舎と増築庁舎が並んで建つことになるでしょう。

次に、考えられることは、既存庁舎の老朽化改修費用、または建てかえ、そういったことが考えられるのではないのでしょうか。そのことは、数十年先に必ず起こってくるのではないのでしょうか。その時に、先程の差額の8億円で済むのでしょうか。私は、そんなに安くつくとは、とても思えません。確かに、10年先ぐらまでは安くついたとしても、そのあとはとてつもなく、高利が次の世代にのしかかってくることを危惧しています。

将来のまちづくりや自治体の合併、再合併まで考えると、とても市長が考える美馬市の将来にとって、最善の方策だとは、とてもわたしは思えません。

また、保健センターや農改センターが庁舎にくっついていないと利便性が悪いなどとも考えません。それこそなぜ、新たに併設して建設しなくてはならないのでしょうか。それはそれで、またその地域の活性化につながると思いますので、生かせばよいと思っています。

賢明な先輩議員は、いかように判断されるか分かりませんが、当初は財政事情でどうにもならないと方向を転換させ、今ではどんどん壊して複合施設等を建築していく。基金は既に約65億円できたと言っていますが、いつ、どこから降ってわいたように基金ができたのでしょうか。一体何のせいであるのか、よく分かりません。

ただ、言えることは、牧田市長が合併協定を尊重し、当初から不撓不屈の精神で取り組んでいたなら、脇町西部に立派な庁舎ができていたのではないのでしょうか。

以上、3点程、長くなりましたが、反対討論の趣旨とさせていただいて、本会議に提案されています議案第89号の工事請負契約の締結について承認できかねますので、私の反対討論を終わりたいと思います。

以上です。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、賛成討論はございませんか。

◎5番（郷司千亜紀議員）

5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、郷司君。

◎5番（郷司千亜紀議員）

議会の議決に付すべき契約として、本会議において上程されました議案第89号、工事請負契約の締結について、賛成の立場から賛成討論をさせていただきます。

美馬市庁舎増築工事に係る工事請負契約の締結については、9月定例会において予算の議決を経て、去る11月21日に一般競争入札が執行されたところでございます。

庁舎一元化については、これまで市民の皆様による庁舎検討市民委員会や、市議会における特別委員会において、約4年にわたり、様々な角度から議論、検討が重ねられ、現在の計画が決定されました。

また、事業の推進に当たっては、昨年6月の市議会定例会において、穴吹庁舎の増築工事に向けた設計委託費の予算を全会一致で議決し、その後は市議会の特別委員会での増築庁舎のレイアウトや工事費について協議を行い、市民の皆様、また議会等の意見を十分踏まえ、十分な検討を重ねる中、所定の手続を経て、今日に至ったものでございます。

また、財政的な面から検討いたしましても、厳しい中ではありますが、美馬市が今後においても安定した行財政基盤を確立し、将来にわたって基礎自治体として、その機能を果たさなければならないということは言うまでもありません。

そのためにも、将来を見据えた財政計画のもと、穴吹庁舎の増改築という最も効率的な方法により、最小の投資で最大の効果を上げることを基本としたこのたびの整備計画による取り組みが、美馬市にとり、最善の方策であると私は確信するものでございます。

以上から、私は議案第89号、工事請負契約の締結について、賛成の討論を行い、本会議において議決をいただき、本事業が速やかに進捗することを念願するものでございます。

◎議長（久保田哲生議員）

ほかに討論ございませんか。

◎18番（三宅仁平議員）

18番。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、三宅仁平君。

◎18番（三宅仁平議員）

私も、1番、中川議員が言うたように、議案第89号、工事請負契約の締結についてでございます。

これは、私も締結するに対しては反対をさせていただきます。

というのは、私なりにいつも質問をしておりました。これは、今名前が出ておる西松建設さん、ほたら、この古庁舎は今現在は、今審議しよる旧の庁舎、これは昭和61年に受け取っておると。その後、平成11年には、雨漏りしたり、また壁が落ちたり、そういうような欠陥工事の、基礎機材に10年間の保証ですというんで、11年目、ちょうど、よくできておると。そうなると、やっぱりこれは工事の仕方が悪いんじゃないかなかと、そうなると再度、今度また、たまたま西松建設さんもまたとっておると。これは何かおかしい。私ら市民にしてもじゃ、おかしいなという考えを持っているんです。

それと、今23年度にも雨漏りがして、工事をしておると。そしたら、また今年も、去年したのにもかかわらず、また24年度にも、現在修理中ということを知っております。これ、また来年もするような不安感を持っていますけん、これ、こういうような業者にさせて、再度契約していいんか、悪いんか、よく皆さんも審議をしていただきたいと思います。ほんで、これに対しては反対いたします。よろしくお願いします。

◎議長（久保田哲生議員）

ほかに討論ございませんか。

◎7番（藤原英雄議員）

議長、7番。

◎議長（久保田哲生議員）

7番、藤原英雄君。

◎7番（藤原英雄議員）

それでは、私の方から本議会において上程されました議案第89号、工事請負契約の締結について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

この問題については、9月定例会において、予算の議決を経て、去る11月21日に一般競争入札が執行されたところでございます。

そして、庁舎一元化については、これまで市民の皆様による庁舎市民検討委員会、そして議会においては特別委員会において、過去約4年間にわたり、様々な議論を重ね、現在の計画が決定されたわけであります。

また、事業の推進に当たっては、昨年6月の市議会において、庁舎増築工事に向けた設計委託料が全会一致で議決をされ、その後、特別委員会において、レイアウトと工事費について協議を行い、市民の皆様、また議会の意見を十分踏まえ、所定の手続を経て、今日に至ったわけでございます。

財政面から見ても、合併算定替増加額分、平成23年で言いますと約17億円が、平成27年から32年までの間に段階的に削減をされ、32年にはゼロになることとなっております。そうした場合、市民に対してのサービスは著しく低下をすることになります。

そうしたことから、現在の計画は、今考えられるベストな選択であると思っております。よって、私は、議案第89号、工事請負契約の締結について、異議を唱える根拠が、どこを探しても見当たりません。議員各位におかれましても、以上の趣旨をよくご理解の上、ご賛同いただけますようお願いを申し上げ、賛成討論といたします。

◎議長（久保田哲生議員）

ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより採決いたします。

まず、議案第84号、美馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について及び議案第85号、美馬市税条例の一部改正についての2件について採決を行います。

議案第84号及び議案第85号の2件について、委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第84号及び議案第85号については、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第84号及び議案第85号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号、平成24年度美馬市一般会計補正予算(第4号)から議案第88号、平成24年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)までの3件について採決を行います。

議案第86号から議案第88号までの3件について、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第86号から議案第88号までの3件について、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第86号から議案第88号までの3件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この採決は、討論が行われましたので、起立により採決をいたします。

お諮りします。議案第89号についての委員長報告は、原案可決であります。議案第89号は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長(久保田哲生議員)

起立多数であります。ご着席ください。よって、議案第89号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号、美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定についてから議案第97号、美馬市観光文化資料館の指定管理者の指定についてまでの8件について一括採決を行います。

議案第90号から議案第97号までの8件については、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第90号から議案第97号までの8件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第90号から議案第97号までの8件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第98号、訴えの提起についてから議案第106号、訴えの提起についてまでの9件について、一括採決を行います。

議案第98号から議案第106号までの9件については、委員長報告はいずれも原案

可決であります。

お諮りします。議案第98号から議案第106号までの9件については、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第98号から議案第106号までの9件については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、発議第5号、美馬市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎5番（郷司千亜紀議員）

5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、郷司千亜紀君。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、ただ今上程いただきました発議第5号、美馬市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明をさせていただきます。

本発議は、地方自治法第109条第6項及び美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、議会運営委員会発議として提出するものであります。

去る8月29日に地方自治法の一部を改正する法律が成立いたしました。

改正前の地方自治法においては、議会の委員会などの組織運営等に関して規定されている事項が多くありました。

これに対し、改正後は、近年の地方の自由度を高める観点から、委員会に関する規定を簡素化し、委員の選任方法、在任期間等、法で定めていた事項について、条例に委任されることとなったため、今回、所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては、議案書をご覧いただきたいと思います。

以上で、発議第5号について、提案理由の説明を終わります。

ご審議をいただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、発議第5号の趣旨説明は終わりました。ただ今の趣旨は簡明であります。よって、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。発議第5号について、原案のとおり決することにご異議ございませ

んか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、発議第5号は、原案のとおり可決されました。

ここで、資料配付のため、暫時小休いたします。

小休 午前10時40分

再開 午前10時41分

◎議長(久保田哲生議員)

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。会議規則第21条の規定により、この際お手元にご配付のとおり、議案第109号、平成24年度美馬市一般会計補正予算(第5号)を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第109号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議案第109号、平成24年度美馬市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎市長(牧田 久君)

議長。

◎議長(久保田哲生議員)

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長(牧田 久君)

ただ今上程をいただきました議案第109号、平成24年度美馬市一般会計補正予算(第5号)について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、去る12月19日に、大塚製薬株式会社が美馬市に工場立地を行うことが決定いたしましたことから、この対応として当面必要となる予算を提案させていただいたものでございます。

歳出予算の内容は、工場立地予定地の敷地造成計画等の調査委託料でございまして、補正予算額は5,000万円でございます。

工場立地に係る開発の概要といたしましては、造成予定地は美馬市美馬町里平野・横尾地区でございます。開発面積は約25ヘクタール、完成目標は平成28年12月末でございます。

本市にとりまして、企業誘致は、かねてからの念願であり、私自身、トップセールス

を行い、取り組んでまいったところでございますが、このたび、世界のトップ企業である大塚製薬株式会社の工場立地が実現をいたしましたことは、この上ない喜びでございます。

数ある候補地の中から、美馬市を選定していただきました大塚製薬株式会社様、そしてまた、工場誘致に際しまして多大なご尽力を賜りました飯泉徳島県知事を始め、関係者の皆様に、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

全国的な人口減少時代の中で、本市におきましても過疎・高齢化の進行が大きな課題となっており、更に、長引く景気の低迷により雇用の場の確保が一段と厳しさを増してきております。

こうした中で、世界のトップ企業である大塚製薬株式会社の工場立地が実現をいたしましたことは、地元企業の活性化や地域雇用の促進に大きな期待が寄せられており、本市のまちづくりの基本目標である「活力がみなぎるまちづくり」に大きく貢献をしていただけるものと考えております。

また、経済効果につきましても、美馬市のみならず、県西部圏域に波及し、徳島県全体の活性化に結びつくものと考えております。

今後は、地域の皆様のご協力をいただきながら、早急に立地環境の整備を進め、一日も早く操業が開始できますよう全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても格段のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、追加提案をいただきました議案第109号の説明とさせていただきます。

ご審議を賜り、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、中川重文君。

◎1番（中川重文議員）

議長の許可をいただきましたので、ちょっと質疑を1点させていただきたいと思えます。

決して、この計画というか、それに反対するものではございませんけれども、来年2月に本会議の日程が既に予定されていますし、計画では4年後までに造成となっておりますけれども、1カ月後の議会に上程されてもよいと思っておりますけれども、12月議会の最終日に、どうしても追加して提案すべき趣旨の説明を少し聞きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

本日、追加提案をさせていただきました件でございますけれども、基本的には、平成28年12月末までに完成をしたいというふうに思って、調印をいたしたわけでございますけれども、実態としては、美馬市としては1日も早く前倒しをしてでも操業をしていただきたい、そして雇用の確保をしていただきたいということで、本当に積極的に取り組んでいるというところでございます。

昨日も、地権者の方に地元で説明会をさせていただき、ご協力の依頼もいたしました。早く基本計画を立て、そして1日も早く環境の整備を行い、事業の完成を図るということが、企業にとっても、我々にとっても大変メリットがあるということで進めているところでございます。

◎議長（久保田哲生議員）

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第109号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第109号は、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第109号、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第109号は、原案のとおり可決されました。

日程第4、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出されております。

お諮りいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

次に、日程第5、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び美馬市議会会議規則第167条の規定により、お手元にご配付のとおり議員派遣をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、お手元にご配付のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

ただ今議決されました議員派遣に変更がありました場合は、その措置については、議長に委任されたいと存じます。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりごあいさつをいただきます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬市議会12月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会も本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜り、提出をさせていただきましたすべての議案につきまして、原案のとおりご可決を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

議案審議の過程におきまして、議員各位からちょうだいいたしました、ご意見、ご提言につきましては、十分に検討をいたしまして、今後の市政運営に反映をさせてまいる所存でございますので、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

国政では、約3年3か月ぶりに政権交代をすることとなりましたが、10兆円規模の大型補正予算など、景気・経済対策の方針が既に打ち出されております。今後も、新たな政策の創設や制度の変更が予想されるところでございます。

地方公共団体にとりましては、こうした新しい変化に対応した適切かつ迅速な取り組みが求められております。

本市におきましても、新しい政権の動向をしっかりと注視をいたしまして、情報収集に努め、市民生活の向上、市内経済の活性化に役立つ施策を推進してまいりたいと考えてお

ります。

結びとなりますが、平成24年もあと数日残すのみとなってまいりました。

来るべき新年は、議員各位並びに市民の皆様方にとりまして、希望に満ちた輝かしい年でありますよう、心からご祈念を申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

平成24年12月美馬市定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、去る12月5日の開会以来、本日まで21日間にわたり、終始ご熱心にご審議を賜り、すべての案件を議了いただき、厚く御礼を申し上げます。

なお、市長を始め、理事者各位におかれましては、審査過程において、議員各位から表明されました意見や要望を今後の市政運営に十分反映されますようお願いいたします。

閉会中におきましても、各委員会の継続調査が予定をされております。これから年末を迎え、寒さも厳しくなると思われませんが、皆様方におかれましてはご健勝にて新春を迎えられて、市政発展のためにご活躍をいただきますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつにいたします。

これをもちまして、平成24年12月美馬市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時57分